



JR東労組 八王子

HACHIOJI



ホームページ

発行責任者
執行委員長 針谷 歩

2022/10/7 №33

9月30日 八地申4号「変革2027」の実現に向けた 組織再編に関する申し入れ交渉開催！！ その④

【申し入れ内容】

12. 支社車両課で実施してきた防犯カメラ画像読み出し、事故復旧指揮、雪害体制の確保などの業務については、支社で実施できるよう体制を確保すること。

・現行の車両課の仕事は支社でも行うのか？また、支社車両課でしかできなかった仕事(前方カメラのデータ抜き取り等)はどうしていくのか？

13. 首都圏本部に集約される車両関係業務において各車両センターをフォローできる体制を支社内においても確保すること。

・車両センターの業務はどのように変わっていくのか？

14. 2023年6月実施予定の車両センターの再編および設備技術センター設置における詳細について改めて労使議論の場を確保すること。

・2023年6月実施予定の再編は改めて議論をしていきたい。

15. 施策実施後は、労使が十分に検証を行い、問題や議論経過に変更が生じた場合は、労使間の合意形成を図るために真摯な議論を行うこと。

・施策実施後に問題が発生した際は、労使として問題解決に向け議論をしていかななくてはならない。

【回答】

車両関係の業務は首都圏本部に集約されるが、異常時対応等のためにサテライトオフィスにおいて支社等にて勤務することもあると考えている。また首都圏本部と総合車両センター等と連携していく。

・支社在籍の車両課社員はいなくなる。業務上において支社のサテライトオフィスで勤務することもある。車両センターでできる仕事については移管していく。現段階どこでどの業務を担うのか最適なのか精査している。→確認

サスティナブルに事業運営するために、業務集約や体制の見直し等を進めていく。

・委託などの契約業務については現業でも契約できるように調整している。→確認

具体的な提起があれば「労使間の取り扱いに関する協約(令和3年10月1日締結)」に則り、取り扱うこととなる。

・了解した。貴側より申し入れがあれば、「労使間の取り扱いに関する協約(令和3年10月1日締結)」に則り行っていく。→確認

信義誠実の原則に則り「労使間の取り扱いに関する協約(令和3年10月1日締結)」を遵守していく考えである。

・信義誠実の原則に則り対応していく考えである。

組織再編で企画業務を現業機関で担うようになります。

新たな施策に対する5本柱を元に、「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある職場を

私たちの手で創りだしていこう！！